

第 編 行政活用編

第 編では、特に、行政が事業者への情報提供・働きかけを行う際に役立つものとなるよう、情報提供・支援を行う上で知っておきたい各業種の特徴、情報提供・支援のポイントとその具体的な方法や機会、業種横断的な課題・留意事項とこれに対する対応策、対策技術導入を促進するための国の補助・支援スキーム等を紹介しています。

第1章 民生（業務）分野の温暖化対策推進にあたってのポイント

第 編の基礎情報編においても示されているように、急増する民生（業務）分野からの二酸化炭素排出量を抑制することは、わが国の温室効果ガス排出量の抑制を図る上で、急務の課題となっている。しかし、現実には、民生（業務）分野固有の様々な事情が障害となって、温暖化対策があまり進んでいないという実態がある。

特に、民生（業務）分野において温暖化対策を推進する上での問題点としては、以下の点が挙げられる。

<温暖化対策を推進する上での問題点>

1. 現行法制度の対象とならない小規模施設を中心に、ハード対策技術の導入が遅れている

第 編の「3.2 どの業種のエネルギー消費量が多いのか？」でも示されているように、民生（業務）分野のエネルギー消費の総量としては、店舗、事務所ビルにおける消費が多く、また、これらの消費の大半は、現行の省エネ法の対象とならない小規模施設によるものである。このような施設では、エネルギー管理者の選任・届出、定期報告の義務がないことや、投資捻出が困難であること等の理由により、ハード対策技術の導入が進んでいない。

2. ハード対策技術の導入や適正な運用管理等を可能にするソフトの仕組・制度が未整備である

温暖化対策技術のハード設備機器の導入を促進するには、インセンティブを与える効果的なソフトの仕組・制度が必要不可欠であるが、このような仕組・制度が、事業者、行政の双方において未整備である。また、温暖化対策技術のハード設備機器は、これを導入することと併せて、正しい運転管理手法、検証手法をユーザーに浸透させることが重要である。運転管理者の意識・運転技術が従前のままでは、エネルギー消費が逆に増えるケースもあり得る。現状では、このような現場のエネルギー管理者の意識啓発・技術向上に関する仕組・制度も未整備である。

3. 施設の種類・内容が多岐にわたっており、一律の方策では取組を促し難い

民生（業務）分野の施設の種類・内容は、第 編 第2章の各業種の施設概況からも明らかなように、非常に多岐にわたり、各々でエネルギー消費特性が大きく異なる。また、業種によって、組織形態・経営形態や組織内でのエネルギー費用の負担のあり方、電力・ガスの契約形態等も様々である。そのため、一律の方策では、温暖化対策技術の導入・普及やソフトの仕組・制度の整備を図りにくい。

以上のような問題点があることから、民生（業務）分野の温暖化対策の推進を図る上では、以下の点が重要なポイントとなる。

< 民生（業務）分野の温暖化対策推進にあたってのポイント >

1. フランチャイズ、百貨店・スーパー、事務所ビル等の小規模施設をターゲットに、確実な効果を見込むことのできるハード対策技術を導入・普及させる

対応の遅れている小規模施設を中心に、確実な導入効果を見込むことのできるハード対策技術を導入・普及させることが必要である。それには、定量的に確実な効果を見込むことができ、かつ開発途上ではなく商用化・販売段階にある対策技術の中から、できるだけ費用対効果に優れた対策技術を適切に選択し、導入していくよう事業者働きかけることが必要となる。当面は、第 編の「3.3 優先的に取り組むべきターゲットはどこにある？」において、最も優先的に取り組むべきとされている、フランチャイズチェーン店、百貨店・スーパー等卸・小売業、事務所ビルをターゲットとして、導入を促進する。

2. ハード対策技術の導入をソフトの仕組・制度の整備と組み合わせる普及させる

例えば、ハード対策技術の導入とともに、ハード設備機器の省エネ運転実践活動あるいはハード設備機器導入効果のモニタリング活動とを組み合わせれば、エネルギー管理者や従業員の意識啓発・技術向上につなげることができる。このような形で、ハード対策技術の導入とソフトの仕組・制度の整備とを組み合わせる実施していくよう事業者働きかけることが重要である。

3. 業種別の特性に応じた導入・普及方策を選択・工夫する

業種別のエネルギー消費特性、組織形態・経営形態、組織内でのエネルギー費用の負担のあり方等をふまえ、これらの特性に応じて、効果的な温暖化対策技術の導入・普及方策を選択・工夫していくよう事業者働きかけることが重要である。